



臨床研究推進セミナー 医療機器開発特別セミナー（共催）

※医学研究科医科学専攻大学院特別講義「産学連携特論」としても開講します

医療系における産学連携の実際

アカデミアで行う「産学連携」「共同研究」「契約」これから学ぼうとする医療従事者、大学院生に向けて

- ①いま、なぜ大学で「産学連携」が盛んにおこなわれているか、②企業との産学連携で留意すべき事項
③医療従事者としての「産学連携」への関わり方について講義します。

対 象：研究責任医師、一般の臨床研究従事者等

日 時：2020年12月9日（水）18:00～19:30

講 師：櫻井 淳 先生

（岡山大学病院 新医療研究開発センター 准教授）

★受講希望の方へ★ 本セミナーは、ライブ配信にて開催いたします。

お手数ですが、12月8日（火）までに以下の申込フォームよりご登録をお願いいたします。

申込URL：<https://redcap-t1.med.kobe-u.ac.jp/redcap/surveys/?s=4NMWJJPHLL>



臨床研究推進センターホームページ：<http://www.hosp.kobe-u.ac.jp/ctrc/researcher/seminar.html>

【お問い合わせ先】 神戸大学医学部附属病院 臨床研究推進センター

TEL：078-382-5400 / e-mail：k9ccr-seminar@med.kobe-u.ac.jp

【大学院講義として参加する学生への注意事項】 大学院特別講義「産学連携特論」として出席する大学院生は、Google Classroomにて、必ず注意事項を確認してください。また、ログインは**18時15分**で締め切ります。

【（参考）研究に関する主な教育・研修表】

※ 当該セミナーは臨床研究従事者必修講習です

名称	コンテンツ	受講頻度
臨床研究従事者必修講習	・臨床研究推進セミナー（学内e-learning） ・ICR-Web（学外e-learning）	毎年度
コンプライアンス教育	・研究費の不正使用防止について（学内e-learning）	採用時のみ
研究倫理教育	・eAPRIN（旧 CITI JAPAN）	採用時（以降は5年に1度）

このセミナーは、業務上必須のものではありませんので、原則、所定労働時間外であったとしても超過勤務手当は支給されません。ただし、上司からの業務命令（指示）を受けた場合は超過勤務手当が支給されますので、申告してください。

なお、「神戸大学大学院医学研究科又は医学部附属病院における臨床研究従事者等に関する教育・研修にかかる実施要項」で規定されている、臨床研究従事者等が受講すべき教育・研修として本セミナーを選択し、上司からの承認を得て受講する場合（各年度1回に限る）は、所定労働時間外の受講については超過勤務手当が支給されますので、申告ください。